

#	ペリサインコードサインング利用規約Version 3.0	ペリサインコードサインング利用規約 Version 8.0	変更/削除
1	お客様は、ペリサインのコードサインング証明書(第2条に詳細を定義する「証明書」といいます)の申請、受領、または使用の前に、この利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読み下さい。本規約の条件に同意しない場合は、証明書の申請、受領、使用はおやめ下さい。「同意する」をクリックする、または証明書を受領もしくは使用すると、本規約の当事者となり、これに拘束されることに同意することを表します。「同意しない」をクリックすると、本規約の条件に同意せず、ペリサイン・コードサインング証明書サービスの加入者にはならないことを表します。	お客様(以下「利用者」といいます)は、ペリサインのコンテンツID、ペリサインの発行者ID、またはペリサインのコードサインング証明書(第2条に詳細を定義するものを指し、以下「証明書」といいます)の申請、受領、または使用の前に、この利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読みください。本規約の条件に同意しない場合は、証明書の申請、受領、または使用はおやめください。「同意する」をクリックする、または証明書を受領もしくは使用すると、本規約の当事者となり、これに拘束されることに同意することを表します。	変更
2	お客様が(本規約に定めるように)ウェブホストの顧客である場合は、お客様は、ご自身のウェブホストが、お客様の代理として証明書の申請、受領、インストール、保守、および必要に応じて撤回の権利を持つことを表明しこれを保証するものとします。また、お客様も証明書を受領または使用する前に本規約を必ずお読みになり、これに同意して下さい。お客様のウェブホストに証明書の使用を許可することにより、お客様は、本規約の条件に拘束されることに同意したとみなされます。本規約の条件に同意しない場合は、下記第23条に記載する電話番号にてペリサインに速やかに連絡して頂くと、ペリサインがウェブホストであり、証明書を申請している顧客の正式な代表人として行動している場合は、第7.3条で定める通りこれを表明し保証するものとします。お客様がウェブホストで、ご自身の証明書の申請を行っている、または共同運営セキュリティサービスの証明書の申請を行っている場合は、本規約は、第7.3条を除きすべてお客様に適用されます。	利用者は、本規約の定義によるところの再販業者からサービスを受けている場合、再販業者に証明書の申請、受領、インストール、管理、更新および必要に応じて失効を代行する許可を与えることを表明し、保証することとします。再販業者に利用者の証明書の使用許可を与えることにより、本規約の条件に拘束されることとなります。本規約の条件に同意しない場合は、下記の第23条に記載されたペリサインの連絡先にすぐに連絡してください。ペリサインにより証明書は失効されます。	変更
3	お客様がウェブホストであり、証明書を申請している顧客の正式な代表人として行動している場合は、第7.3条で定める通りこれを表明し保証するものとします。お客様がウェブホストで、ご自身の証明書の申請を行っている、または共同運営セキュリティサービスの証明書の申請を行っている場合は、本規約は、第7.3条を除きすべてお客様に適用されます。	利用者が、顧客から証明書の代理申請の許可を受けた再販業者である場合、第8.2条および第8.3条に従って、表明および保証を行います。利用者が再販業者であり、自らの証明書の申請を行う、または共同運営セキュリティサービスの証明書の申請を行う場合は、第8.3条を除く本規約のすべての条項が利用者に適用されます。	変更
4	「認証機関」(以下「CA」といいます)とは、VTN上で証明書の発行、管理、取り消し、および改訂を行うことを許可された、ペリサイン、RAまたはその他のペリサインが許可する団体をいいます。	「認証機関」または「CA」とは、証明書の発行、効力の停止および失効を行う権限を付与された機関をいいます。本規約における「認証機関」または「CA」とはペリサインをいいます。	変更
5	「証明書の申請者」とは、CAによる証明書の発行を要請する個人または組織をいいますが、ウェブホストがペリサインISPセンターを通じてその顧客を代表して行動する場合は、当該の顧客が証明書の申請者とみなされます。	#削除	削除
6	「証明書の申請」とは、証明書の申請者(または証明書の申請者が許可する代理人)からCAに対し請求される証明書の発行をいいます。	「証明書の申請」とは、CAに対する証明書の発行依頼をいいます。	変更
7	#N/A	「コードサインング証明書」とは、第2条に定義するものをいいます。コードサインング証明書には、発行者が提供したコードのIDを検証し、その完全性を確保するために使用されるペリサインのコンテンツIDと発行者IDが含まれます。	変更
8	#N/A	「コンテンツID」は、単一使用(秘密鍵はサインング後すぐに破棄される)証明書をいい、ペリサインによる利用者の発行者IDの妥当性検証において、発行者によりペリサインコードサインングポータルに送信される個々のアプリケーションにデジタル署名するために使用される信頼されたルートCAまで連	変更
9	「ドメイン」とは、ペリサインクラス3法人証明書で使用される、(公開されている)インターネットからアクセスでき、加入者が保有するサーバおよび/またはデバイスに割り当てられるドメイン名、ホスト名またはIPアドレスをいいます。	#N/A	削除
10	「NetSureプロテクション・プラン」とは、リポジトリに詳述するように、ペリサインが提供する拡張された保証プログラムをいいます。	#N/A	削除
11	#N/A	「発行者ID」は、本人であることを証明し、サポートプラットフォーム、サービスプロバイダ、または他の民間団体向けのペリサインコードサインングポータルに安全にアクセスすることを希望する組織に発行されるペリサインコードサインング証明書をいいます。	変更
12	「RADIUSサーバ」とは、接続手段として用いられるリモートアクセス・ダイヤルアップサーバをいいます。	#N/A	削除
13	「登録認定機関」(以下「RA」といいます)とは、CAによって、認証の実施、証明書の申請を行う加入者のサポート、および証明書の申請の承認または棄却、証明書の取り消しや改訂を許可された個人および/または団体をいいます。	#N/A	削除
14	「依頼する当事者の契約」とは、その下で個人または組織が依頼者として行動する、リポジトリにて発行されるペリサインに依頼する当事者の契約などの契約条件を規定する認証機関によって使用される契約をいいます。	「依頼当事者規約」とは、ペリサインのリポジトリに掲載された依頼当事者規約等の認証機関が使用する契約で、依頼当事者として行為をなす個人または組織に対する条件を定めたものをいいます。	変更
15	#N/A	「再販業者」とは、インターネットサービスプロバイダ、システムインテグレータ、ウェブホスト、技術コンサルタント、アプリケーションサービスプロバイダ、または再販売目的で証明書を取得する団体をいいます。	変更
16	「主体」とは、公開鍵に対応する秘密鍵の所持者をいいます。主体には、唯一の名前が割り当てられ、これが主体の証明書に含まれる公開鍵と結びつ	#N/A	削除
17	「加入者」とは、証明書の主体であり、証明書が発行されている機器またはデバイスを保有する組織をいいます。加入者は、証明書に挙げられた公開鍵に対応する秘密鍵を使用することができ、また使用することを認められています。ただし、顧客の代理として証明書の申請を提出し、当該の顧客の証明書のライフサイクルプロセスを管理するウェブホストとして行動している団体は加入者ではなく、ウェブホストの顧客が実質上の加入者であり、該当する利用規約における加入者の義務に最終的な責任を負うことを条件としま	「利用者」とは、証明書の主体であり、証明書が発行されている機器またはデバイスを保有し、発行時に証明書に挙げられた公開鍵に対応する秘密鍵を使用することができ、また使用することを認められている個人、組織、または団体をいいます。	変更
18	「ペリサインCPS」とは、時折改正されるペリサイン認証業務運用規程をいい、リポジトリからアクセスすることができます。	「認証業務運用規程」または「CPS」とは、証明書を発行する際に認証機関が行う業務手順を具体的に記載したもので、適宜修正されることがあります。ペリサインのCPSはウェブサイトのリポジトリから入手可能です。	変更
19	「ペリサイン知的財産権」は、第9条で定める意味を持つものとします。	「知的財産権」とは、登録および未登録のアメリカ国内外における著作権、営業秘密、商標、商号、ロゴ、発明、特許、出願特許、ソフトウェア、ノウハウおよびその他(あらゆる種類および性質の)知的財産権および財産権などを含み、あらゆる無形財産に関する既知の権利または今後存続する権利をいいます。	変更
20	「ペリサイン・トラスト・ネットワーク(SM)」(以下「VTN」といいます)とは、有線・無線両方のアプリケーションに対する証明書を提供する、公開鍵のグローバルインフラストラクチャであるペリサイン・トラスト・ネットワークをい	#N/A	削除
21	2. 証明書の説明 本セクションでは、証明書の申請に関する契約条件を規定し、さらに、ペリサインおよび/またはRAがお客様の証明書の申請を受領した場合に、ペリサインが、証明書の「加入者」としてお客様に発行する証明書の使用に関する契約条件を規定します。「証明書」とは、組織の公開鍵を含むデジタル処理で署名したメッセージで、これに対しペリサインまたはペリサインが許可する団体によって認証されたデータの関連づけを行います。本規約の下で付与される証明書は、ペリサインによりVTN内において発行されます。お客様の組織を代表してお客様が申請した証明書は、VTN内においてはペリサインクラス3法人証明書となります。クラス3法人証明書は、認証、メッセージ、ソフトウェア、およびコンテンツの完全性とサインング、機密事項の暗号化を行うデバイスに対して発行されます。ペリサインクラス3法人証明書により、加入者の組織が実在すること、当該組織が証明書の申請を許可していること、および証明書の申請者とその権利が認められていることの確認を元にして、加入者の識別性が保証されます。また、証明書の申請にドメインが記載されている場合は、証明書により、加入者がそのドメインを使用する権利を持つ	2. 証明書の説明 利用者が組織を代表して申請した証明書は、ペリサインコードサインング証明書であり、認証、メッセージ、ソフトウェア、およびコンテンツの完全性とサインング、機密事項の暗号化を行うデバイスに対して発行されるクラス3証明書です。ペリサインクラス3法人証明書により、利用者の組織が実在すること、当該組織が証明書の申請を許可していること、および組織の代理として証明書の申請を提出する者にその権利が認められていることの確認を元にして、利用者の識別性が保証されます。	変更

22	<p>3. 証明書の申請処理 所定の支払額をペリサインが受領し、加入者が購入した証明書に要する認証手続きが完了した時点で、ペリサインは加入者の証明書の申請を処理し、ペリサインは加入者の証明書の申請に対する承認または却下を通知します。ペリサインは証明書の申請に記載された法人登録担当者へ直接電話連絡を取った後、証明書を発行します。加入者が適時に対応しない場合、加入者の証明書の申請に対する承認、発行が遅延する場合があります。ペリサインはペリサインが購入した証明書に要する認証手続きをRAが完了した時点で、ペリサインは加入者の証明書の申請を処理し、RAは加入者の証明書の申請に対する承認または却下を加入者に通知します。加入者の証明書の申請が承認された場合、ペリサインは本規約に従い加入者の使用を認める証明書を発行します。加入者が証明書を受領またはその他の方法でインストールした後、証明書に記載される情報を使用前に確認し、誤りがある場合はペリサインに速やかに通知してください。ペリサインは当該通知を受領した時点で、加入者</p>	<p>3. 証明書申請手続き 利用者が選択した証明書に必要な認証手続きを完了後、ペリサインは利用者の証明書申請を処理します。証明書申請が承認された場合、ペリサインが証明書を発行し、利用者は本規約に基づきこれを利用します。利用者が証明書を取得またはインストールした後、利用者はその記載内容を確認し、誤りがあった場合には直ちにペリサインに通知しなければなりません。当該通知を受領した場合、ペリサインは、通知を受けた証明書を失効させ、訂正した証明書を発行することができます。</p>	変更
23	<p>4. 使用制限 (i) その他の機関のため、または代理として (ii) 加入者が証明書の申請で提示した以外のドメインおよび/または機関名と関連する秘密鍵または公開鍵操作を行うため、(iii) 悪質または有害なコンテンツを配信するため。これには、その他の方法で当該コンテンツの受信者が不便を被るようなコンテンツを含むがこれに限定されず、(iv) 加入者が許可する従業員以外の者に制御権を移転する、または証明書の公開鍵に対応する秘密鍵のアクセスを許可する方法で(このような移転を行う場合、秘密鍵を保護するために確実な方法で行うものとします) または、(v) 危険な状況で制御装置を使用するため、または故障により死亡、人身傷害、または深刻な環境被害に直接至る可能性がある原子力施設、航空航法システムまたは航空機通信システム、航空管制システム、兵器制御システムの操作などの二重安全装置機能が重要な用途に対して、加入者は証明書をを使用することはできません。</p>	<p>4. 使用制限 利用者は、以下の場合には自らの証明書を利用することはできません。(i) 他の組織のために、または他の組織の代理人として利用する場合、(ii) 利用者が証明書の申請で提示した以外の組織名と関連する秘密鍵または公開鍵操作を行う場合、(iii) 悪質または有害なコンテンツを配信する場合(これには、その他の方法で当該コンテンツの受信者が不便を被るようなコンテンツを含みますが、これに限定されません)、(iv) 危険な状況で制御装置を使用するため、または故障により死亡、人身傷害、または深刻な環境被害に直接至る可能性がある原子力施設、航空航法システムまたは航空機通信システム、航空管制システム、兵器制御システムの操作などの二重安全装置機能が重要な場合。</p>	変更
24	<p>5 取消 加入者の秘密鍵、または当該秘密鍵を保護するデータ、あるいは不正確または変更された証明書情報が危殆化されていると確信する根拠を加入者が発見した、または保有する場合、あるいは、加入者の機関名および/またはドメイン登録を変更した場合、加入者はペリサインに速やかに通知し、証明書の取消を要求してください。および、証明書で裏付けられたサービス、または証明書に関連して証明可能なデジタル署名を依頼または提示すると加入者が予想する者に通知してください。ペリサインからの請求書を受領後45日以内に請求額を支払わない場合、ペリサインは加入者の証明書の取り消す権利を保有します。(i) 証明書の情報が有効期限切れであることをペリサインが発見した場合、(ii) 利用規約の条件に基づいて加入者が義務を不履行した場合、(iii) ペリサイン独自の決定権により、ペリサインがVTNに有害であると判断する活動に加入者が関与している場合、ペリサインは加入</p>	<p>5 失効 利用者が自己の秘密鍵の危殆化を発見したか、そう判断する理由がある場合、証明書に記載された情報に誤りがあるか、変更があった場合、または登録した組織名を変更した場合、利用者は、その旨をペリサインに直ちに通知しなければなりません。ペリサインは、(i) ペリサインが証明書の情報もは有効でないことを発見した場合、(ii) 利用者が本規約に定める義務を履行しない場合、(iii) ペリサインの裁量により、システムに有害であると判断する活動に利用者が関与している場合、利用者の証明書を失効させることができます。</p>	変更
25	<p>6. 取消または終了時の義務 加入者の証明書の終了した時点で、または取消を通知した時点で、インストールしたデバイスから証明書を永久削除し、その後いかなる目的に対しても使用しないものとします。</p>	<p>6. 失効または有効期間満了時の義務 利用者は、証明書の有効期間が満了した時点で、または失効が通知された時点で、証明書をインストールしたすべてのデバイスから証明書を永久削除しなければならず、以後いかなる目的にも当該証明書を使用しないものとします。</p>	変更
26	n/a	<p>7. サービス期間 本規約は、利用者の証明書の有効期限が満了するまで、またはそれ以前に失効するまで有効です。</p>	変更
27	<p>7. 表明と保証 7.1 ペリサインの表明と保証 (i) 証明書の作成にペリサインが十分な注意を払わなかったことにより、加入者の証明書の情報にペリサインが誤りを引き起こさないこと、(ii) 加入者の証明書の発行がすべての実質的な面でペリサインCPSに適合していること、(iii) ペリサインが行う取消サービスおよびレポートの利用がすべての実質的な面でペリサインCPSに適合していることを、ペリサインは加入者に表明、保証します。</p>	<p>8. 表明と保証 8.1 ペリサインの表明と保証 (i) ペリサインが証明書を作成するときに相当な注意を払わなかったことにより、誤った情報が利用者の証明書に記載されていないこと、(ii) 利用者の証明書の発行がすべての重要な点においてペリサインのCPSに準拠していること、(iii) ペリサインによる証明書の失効サービスおよびリポジットの利用が、すべての重要な点においてペリサインのCPSに適合していることを、ペリサインは表明、保証します。</p>	変更
28	<p>7.2 加入者の表明と保証 (i) 加入者が証明書の申請でペリサインに提示するすべての情報、および加入者が行うすべての表明が正確であること、(ii) 加入者が証明書の申請でペリサインに提示する情報、または加入者が行う表明が変更された、または有効期限切れである場合、加入者はペリサインに通知すること、(iii) 加入者が提示する申請書の情報(加入者のEメールアドレスを含む)が第三者の知的財産権を侵害しないこと、(iv) 加入者が提示する申請書の情報(加入者のEメールアドレスを含む)が不法目的で使用されたことがない、および今後使用されることのないこと、(v) 加入者が許可した者のみが証明書の公開鍵に対応する秘密鍵にアクセスしている、または今後アクセスすること、(vi) 加入者が許可した者のみが証明書の公開鍵に対応する秘密鍵を保護するチャレンジフレーズ、PIN、ソフトウェア、ハードウェア機構にアクセスしている、または今後(作成時以降)アクセスすること、(vii) 加入者が本規約に合致する認証目的および法的目的のみで証明書を使用すること、(viii) 加入者が証明書、証明書取消リスト、またはその他を発行する認証機関としてではなくエンドユーザーとして証明書を使用すること、(ix) 加入者の秘密鍵を使用して作成された各デジタル署名が加入者のデジタル署名であること、およびデジタル署名の作成時点で証明書の申請が受理済みであり、有効(失効、取り消されていない)であること、(x) 加入者が証明書を取得する条件として本規約の受諾を明示すること、(xi) 文書によるペリサインの事前承認を得ている場合を除いて(適用法に基づいて禁止されている限りにおいて)加入者がVTNの技術的実装を監視、妨害、リバースエンジニアリングせず、その他の方法でVTNの安全を故意に危殆化しないことを、加入者はペリサインおよび加入者の証明書に依頼するすべての者に表明、保証します。また、VTNで発行されたデジタル証明書の情報に依頼する範囲に十分な情報を得た上で決定すること、加入者が当該情報への依頼を決定することのみに責任を負うこと、適用する依頼者契約に基づいて依頼者として加入者</p>	<p>8.2 加入者の表明と保証 (i) 利用者が証明書の発行のために、証明書の申請にペリサインに提供した情報および資料がすべて正確であること、(ii) 証明書の申請でペリサインに対して利用者が行った表明が変更または無効となった場合、利用者はペリサインに通知すること、(iii) 利用者が提示する申請書の情報(利用者の電子メールアドレスを含む)が第三者の知的財産権を侵害しないこと、(iv) 利用者が提示する申請書の情報(利用者の電子メールアドレスを含む)が違法な目的で使用されたことがない、および今後使用されることのないこと、(v) 利用者がおよびその代理人のみの秘密鍵、または秘密鍵を保護するチャレンジフレーズ、PIN、ソフトウェア、ハードウェア機構を所有しており、今後(作成時以降)所有すること、かつ許可されていない者がこのようなものや情報にアクセスしたことはなく、将来においてもアクセスしないこと、(vi) 利用者が本規約に合致する認証目的および法的目的のみで証明書を使用すること、(vii) 利用者が証明書、証明書取消リスト、またはその他を発行する認証機関としてではなくエンドユーザーとして証明書を使用すること、(viii) 利用者の秘密鍵を使用して作成された各デジタル署名が利用者のデジタル署名であること、およびデジタル署名の作成時点で証明書の申請が受理済みであり、有効(失効、取り消されていない)であること、(ix) 利用者が証明書を取得する条件として本規約の受諾を明示すること、(x) (適用法に基づいて禁止されている限りにおいて)利用者がペリサインのシステムの技術的実装を監視、妨害、リバースエンジニアリングしないことを、利用者はペリサインおよび依頼当事者に対し表明、保証します。また、デジタル証明書に依頼する範囲に十分な情報を得た上で決定すること、利用者が当該情報への依頼を決定することのみに責任を負うこと、適用する依頼者契約に基づいて依頼者として利用者が当該情報への依頼を決定することのみに責任を負うこと、適用する依頼者契約に基づいて依頼者として加入者</p>	変更
29	<p>7.3 ウェブホストの表明および保証 ウェブホストは、ペリサインおよびその顧客の証明書に依頼するすべての当事者に対し、以下を表明保証します。(i) ウェブホストは、顧客に代わり本規約を結び、顧客に本規約条件を遵守させるため、顧客の権限を保持します(ii) 顧客が本規約条件を遵守できるようにするものとします(iii) 証明書の申請に含まれるすべての顧客情報は、顧客により提供された正確な情報であるものとします(iv) 証明書の申請における全ての情報は、正確で忠実なものです(v) ウェブホストが提供した証明書情報(電子メールアドレスを含む)は、第三者の知的財産権を侵害しません(vi) 鍵の生成以降、顧客の秘密鍵、チャレンジフレーズ、PIN、秘密鍵を保護するソフトウェアまたはハードウェア機構を所有するのはウェブホストのみであり、許可されていない者が秘密鍵にアクセスすることはできません(vii) 以下に記載のとおり、ウェブホストは顧客の証明書を使用します(viii) ウェブホストは、証明書、証明失効リストなどを発行する認証機関としてではなく、加入者として、顧客の証明書を使用します(ix) 顧客の秘密鍵を使用して生成されたすべてのデジタル署名は、顧客のデジタル署名であり、デジタル署名が生成された時点で、証明書が承認され有効になります(期限切れ、失効ではありません)(x) ペリサインが事前に書面承認した場合を除き、(適用法に基づき、実行が禁止できない程度において)VTNの技術的な実装について調査し、妨害し、リバースエンジニアリングを行ってはなりません。また、VTNのセキュリティーを意図的に危殆化させないものとします。ウェブホストは、VTN内で発行されたデジタル署名の情報に依頼するか選択するにあたり、説明を受けた上でその範囲を決定するための十分な情報を保有し、デジタル署名の情報に依頼するかどうかが決定する責任を単独で有し、当該依頼当事者契約に基づき依頼者と</p>	<p>8.3 再販業者の表明と保証 再販業者は第8.2条に加え、ペリサインとその依頼当事者に対し、(i) 再販業者は、自己の顧客の代理として本規約を締結すること、および本規約に当該顧客が拘束されることにつき当該顧客から了解を得ること、ならびに(ii) 本規約を遵守し、また当該顧客にも本規約を遵守させることを表明、保証します。</p>	変更

30	<p>7.4 Authenticcode対応 デジタルIDを対象とする補足説明および保証 加入者が自らの証明書により署名するソフトウェアに関して、すべてのユーザーおよび当該認証機関に対し、以下のソフトウェア出版社契約を行います。加入者は、本規約の他の表明、義務、保証に加え、データ、ソフトウェア・システムの使用、サード・パーティの運用に当たり、損傷を与えたり、不正使用したり、妨害する可能性の高いプログラム、外部コード、ウイルス、データを排除するために、主要な業界標準に準拠して、特別な配慮を払うことを表明し保証します。この表明および保証に違反したと認められる場合にも、CAまたはペリサインは責任を負わないものとします。当該CAおよびペリサインは、(i) 加入者が本規約に著しく違反しているか (ii) CAおよびペリサインが請じた(または請じなかった) 対応処置は必要で適切であったかを最終判断を</p>	#N/A	削除
31	<p>8. 料金、支払、サービス期間 証明書および加入者が購入した関連サービスに対する対価として、選択時に、または、妥当な場合、ペリサインから請求書を受領した時点で、ペリサインのWebサイトに規定されている当該サービス料金を当社に支払うことに同意するものとする。振込手数料等、支払いに係る費用は利用者の負担とします。本規約の以降の条項で明示されていない場合、すべての料金を直ちに支払うものとします。料金の払い戻しはできません。ペリサインに対するサービスを更新する場合、当該認証手順を正常に完了すること、更新時に当該サービス料金を全額支払うことなど、当社の現行の契約条件を適用するものとします。ペリサインは、サービス更新日の少なくとも30日前に、加入者に通知します。加入者は、ペリサインに提供したクレジット・カード情報について単独で責任を負い、クレジット・カード情報のいかなる変更についてもペリサインに直ちに報告する必要があります(有効期限、口座番号の変更など)。加えて、加入者は、サービス更新を保証することに単独で責任を負います。ペリサインは、サービス更新の失敗または誤りなどの加入者または更新に関連するいかなるサード・パーティに対しても責任を負わないものとします。加入者は、ペリサインのサービスまたは本書に基づく支払に関連するすべての付加価値、販売、その他の税(ペリサインの収益税を除く)を支払うことに同意するものとします。本書に定める当該サービス期間を過ぎても未払となっている支払金額に対し、一ヶ月あたり1.5%または法律で許可されている最高額のいずれか少ないほうを遅延損害金として加算請求します。ペリサイン マネージド PKI for SSL証明書サービスを購入した場合、またはウェブ</p>	<p>9. 料金、支払、サービス期間 利用者が購入した証明書の対価として、利用者は、サービスを選択した時点で、ペリサインのウェブサイトに掲載される所定の料金を、または適用される場合、利用者が受領したペリサインが発行した請求書に記載する金額を、ペリサインに支払うものとします。以下に明示的に定められていない限り、利用者は料金を遅滞なく支払うものとし、返金を求めることができません。本規約に従って課されたサービス料金に対して、政府の権限または政府により課されるすべての税金、関税、料金その他の政府による徴収金(所得税、サービス税、利用税および付加価値税を含みますが、当社の所得に基づき課せられる税を除きます)、利用者の負担となり、当該サービス料金の一部ではなく、その料金から差し引かれたり、それにより相殺されたりするものではありません。ペリサインに対する支払はすべて、いかなる税金、関税、違約金などの控除または源泉徴収もなして支払われるものとし、法律に従って控除または源泉徴収が要求される場合は、利用者の控除または源泉徴収にかかわる支払い額を増額し、控除または源泉徴収後にペリサインが、当該控除または源泉徴収が無かったものとした場合の受取り額に相当する正味金額(これに対する税金等の負担は発生しません)を受け取るものとします。本条は、再販業者から証明書を購入した利用者には適用されません。</p>	変更
32	<p>12. 払い戻し規定 証明書の料金を支払ったけれども、発行された証明書に何らかの理由により満足できない場合、30日間の保険期間内に証明書を失効し、払い戻しをするようペリサインに要求できます。最初の30日以内は、本規約または加入者からの証明書に関連するNetSureプロテクトン・プラン(該当する場合)のいずれかに基づき保証またはその他の重要な義務に違反した場合にのみ、契約書の失効と払い戻しをペリサインに要求できます。ペリサインは、証明書を失効させてから、直ちにクレジット・カードのアカウントに入金(クレジット・カードで証明書の料金を支払った場合)するか、小切手で払い戻しを行い、証明書に対して支払われた当該料金金額を返金します。当社の払い戻し規定について詳しくは、リポジトリを参照してください。マネージドPKI for SSL証明書サービスを購入した場合、またはウェブホストから証明書を購入</p>	<p>10. 返金制度 利用者が何らかの理由により発行された証明書に満足できない場合、利用者はペリサインに対し、証明書の発行から30日以内に限り、証明書の取消しおよび返金を求めることができます。30日経過後は、ペリサインが本規約に定める保証その他の重要な義務に違反した場合にのみ、利用者は、証明書の取消しおよび返金を求めることができます。本条は、再販業者から証明書を購入した利用者には適用されません。</p>	変更
33	<p>9. 所有権 本書で別途規定されない限り、すべての権利および所有権、つまり、(i) 登録済みおよび登録されていない商標、サービス・マーク、ロゴ (ii) 特許、特許申請、特許性のあるアイデア、発明、および/または改良 (iii) 企業秘密、機密情報、ノウハウ (iv) 現存のまたは今後申請、発行、取得される、上記のすべての分割、継続、再発行、更新、拡張 (v) すべてのフォーム、イメージ、オーディオビジュアル、ディスプレイ、テキスト、ソフトウェアなどの登録済みおよび登録されていない著作権 (vi) その他すべての知的財産権、所有権、または本書に定めるペリサインのあらゆるサービスに関連して使用、開発、構成、具現、実行される無形財産に関連するその他の権利(以下「ペリサイン知的所有権」といいます)、ペリサインまたはそのライセンサーが所有します。加入者はペリサイン知的所有権に対し、いかなる所有権も主張しないことに同意するものとします。ペリサイン知的所有権に対するいかなる所有権も加入者に譲渡されず、本規約で明示的に付与される権利を除き、ペリサインまたはそのライセンサーのサービスに関するいかなる明示的または黙示的権利も取得しないことに同意するものとします。派生物(加入者に提供される、1つ以上の既存の著作物を基礎とする著作物。拡張または変更、改定、変換、簡略、縮小、展開、収集、編集、または既存の著作物を改定、転換、適合させたその他の形式など)を製作する限りにおいて、ペリサインが派生物を所有するものとし、各派生物に対する権利および所有権は自動的にペリサインまたはそのライセンサーに付与するものとします。ペリサインは、派生物に関するいかなる権利についても加入者に付与する義務を負いません。(適用法に基づき、実行が禁止できない程度において) ペリサイン知的所有権のリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、またはペリサイン知的所有権のソース・コードを入手しようにすることはできません。加入</p>	<p>11. 知的財産権 利用者は、ペリサイン、シマンテックおよび両者への権利許諾者が、ペリサインが提供するサービス(以下に列挙するものに対する変更、拡張、派生物、組み合わせ、翻案、アップグレードおよびインターフェース等を含みます(以下、これらを総称して「ペリサインの成果物」といいます))に関連して開発され、組み込まれ、実施された機密情報、その他の価値ある情報、製品、サービスならびに発案、概念、技術、発明、プロセス、ソフトウェアおよび著作物に関するすべての知的財産権を有することを了解するものとします。利用者の既存のハードウェア、ソフトウェアおよびネットワークはペリサインの成果物には含まれません。本規約に別段の定めがない限り、本規約により、各当事者は、他の当事者の知的財産権に関する財産権またはライセンスを得ることなく、引き続きそれぞれの知的財産権を独自に所有または保持するものとします。</p>	変更
34	<p>10. 利用規約の変更 本規約で別途規定されない限り、本規約期間中、ペリサインが (i) 本規約条件の改定および/または (ii) 本規約に基づき提供されるサービスを随時変更することに同意するものとします。あらゆる改定または変更は、改定された利用規約またはサービス変更をペリサインのWebサイトに掲載してから、または電子メールで通知してから30日以内に効力を発します。加入者は、改定情報を入力するために、ペリサインのWebサイトで入手できる本規約の最新版を含む、ペリサインのWebサイトを定期的に閲覧することに同意するものとします。利用規約の改定に同意しない場合、ペリサインに通知することにより、本規約をいつでも解除できます。解除通知は、ペリサインが受領し処理してから効力を発します。本規約を解除した場合、ペリサインの払い戻しはできません。本規約の改定またはサービス変更後、ペリサインのサービスを継続することで、改定または変更に従い遵守することに同意したことになります。(i) ペリサインのサービスを申し込むに当たり使用できる仲介人、代理人、またはサード・パーティの従業員または(ii) 一般的な情報として当社のWebサイトに掲載された情報に関し、ペリサインは義務を負わないものとし、加入者もそれらによる表明に依拠してはなりません。ペリサインの従業員</p>	<p>12. 本規約の変更 ペリサインは、随時 (i) 本規約の条件を改定、または (ii) 本規約に基づき提供されるサービスの一部を変更することができます。上記の変更は、当該変更がペリサインのウェブサイトに掲載されてから30日後、または利用者へ電子メールによって通知した場合はその時点で有効となります。変更へ同意しない場合、利用者は、ペリサインにその旨を通知し、解約日からサービス期間終了日までの期間について、日割りによる支払済みの料金一部の返金を要請することで、本規約をいつでも終了させることができます。当該変更がなされた後、継続してペリサインのサービスを利用した場合、利用者は、これらの変更にも拘束されることに同意したことになります。</p>	変更
35	<p>11. プライバシー ペリサインは、証明書に含めるために加入者が提供した所定の情報を証明書に含めることができます。ペリサインは、(a) 証明書および証明書のステータスに関する情報を証明書情報を保管するペリサインのリポジトリに発行して、この情報を他のリポジトリでも使用できるようにし、(b) リポジトリに保管されている本規約およびペリサイン・プライバシーポリシーで規定されている目的で、これらの情報を使用することもできます。加入者が顧客の代わりに代行するウェブホストの場合、本規約およびペリサイン・プライバシー規約に則り、ペリサインに顧客情報を提供するに必要とするすべての権利(承諾を含む)を有していることを保証するものとします。加入者がシマンテック以外のペリサイン関連組織の顧客の場合、ペリサインは、証明書を処理するために、証明書の申請において提供された情報をシマンテックに引き渡す場合があることをご承知ください。管轄地域によっては、データ保護規制が不適切と判断する場合があります。加入者は、ペリサインが本条項に明記されているすべての措置を実行できるように同意するものとします。個人データの処理について詳しくは、当社のプライバシーポリシーを参照してください。</p>	<p>13. プライバシー 利用者は、利用者のデータおよび情報が以下に従って使用されることに同意するものとします。ペリサインは、ペリサインのプライバシーポリシーに従って、利用者が証明書申請の際に提供したデータの取扱いおよび処理を行います。当該プライバシーポリシーは、随時改訂が行われ、証明書を申請したペリサインのウェブサイトから入手できます。ペリサインは、利用者が証明書申請の際に提供した情報を証明書に含めることができます。また、ペリサインは、(i) 利用者の証明書および証明書のステータスに関する情報をリポジトリで公開し、(ii) 本規約およびペリサインのプライバシーポリシーで規定されている目的で、これらの情報を使用することができます。利用者が顧客の代理人を務める再販業者である場合、当該利用者はペリサインに顧客情報を提供するために必要とするすべての権利(同意を含みます)を有していることを保証するものとします。利用者は、ペリサインが、日本およびシマンテックが拠点をおくアメリカ合衆国で、利用者が証明書申請の際に提供した情報の処理および送信を行うことを承諾します。顧客情報の処理に関する詳しい情報は、ペリサインが適用するプライバシーポリシーを参照してください。</p>	変更

36	<p>13.保証免責事項 加入者は、ペリサインのサービス使用を加入者自らの責任のみによって行うことに同意するものとします。また、本使用規約に特別な記載がある場合を除いて、このようなサービスは全て「現状のまま」また、使用できる状態であることを基準にして提供されること加入者は同意するものとします。ペリサインは、全ての言明事項、保証、いかなる種類の取引もしくは契約に関して、市販性、特定目的への適合性、十分な品質、権利侵害がないことなどの点を含む（ただし必ずしもこれらに限定されない）明示または暗示の責任を明確に放棄します。第7章に規定された言明事項ならびに保証書を除き、ペリサインは、全てのサービスが加入者の要件を満たし、全てのサービスが中断なく、タイムリーに、安全にまたはエラーなく実行されるとする言明、保証、いかなる種類の取引もしくは契約を行いません。また、当サービスの使用により得た結果もしくはペリサインのサービスを通じて得たいかなる情報の正確性または信頼性に関して、ペリサインは言明、保証、いかなる種類の取引もしくは契約を行いません。ペリサインのサービス使用による素材および（または）データのダウンロードもしくはその他の方法での取得は、加入者自らの裁量ならびに責任においてなされることを加入者は理解し同意するものとします。法令によって特定の言明、保証の除外が認められない範囲においては、上記の除外が適用されない場合もあります。ペリサインは、加入者が第三者から購入した製品ならびに（または）サービスのいかなるものに関する</p>	<p>14.保証の否認 第8条に定める限定的な明示の保証を除き、ペリサインは、明示であるか黙示であるか、または法定であるかを問わず、商品性、特定目的への適合性、顧客要求の充足、および第三者の権利を侵害していないことの黙示の保証を含む、履行または取引の過程で生じるその他のいかなる保証も行いません。ただし、法令により、特定の保証の排除が認められない場合、上記の保証の否認は一部適用されない場合があります。</p>	変更
37	<p>14.損害補償 以下の点に関連もしくは起因する第三者に関する賠償責任、申し立て、損害賠償、相当の弁護士費用・経費を含む費用・経費のすべてにおいて、加入者は、ペリサイン、同請負業者、代理人、従業員、役員、株主、関連会社ならびに権利継承者を免除、補償し、保護するとともに損害を与えないことを同意するものとします。(i)本規約、もしくは本規約による加入者の保証書、言明事項ならびに義務の不履行。(ii)証明書申請における加入者による事実の改ざんまたは不実表示(iii)加入者提供の情報もしくは内容に起因する、いかなる個人もしくは組織の知的財産権ほか所有権の侵害(iv)不実表示が不注意に、もしくは関係者を欺くことを意図して行われた場合に、証明書申請に重要事実が開示されていないこと、もしくは、(v)秘密鍵の保護、信頼できるシステムの使用、秘密鍵のセキュリティ侵害、損害、公開、修正、未認可使用の使用規約条件による防止措置、これらすべての未実施ペリサインが第三者によって告訴もしくは訴訟を受ける可能性がある場合には、ペリサインは加入者がペリサインを補償する約束した旨の書面での保証を求めることができるものとします。加入者がこの保証を怠った場合は、本規約の重要事項の不履行とみなすことができるとします。加入者が行ういかなる弁済に関しても、加入者の費用負担でペリサインが弁護士を選定し、ペリサインが弁済に参加できる権利を有するものとします。いかなる申し立てに対しても加入者がペリサインを保護する義務をもつばら負うものとなりますが、加入者はいかなる関連訴訟についてもペリサインより事前に書面での同意を得なければなりません。本14条の条件は当使用規約の完了もしくは解消後も有効です。依拠者として、加入者は、さらに以下の点に関連もしくは起因する第三者に関する賠償責任、申し立て、損害賠償、相当の弁護士費用・経費を含む費用・経費のすべてにおいて、ペリサイン、同請負業者、代理人、従業員、役員、株主、関連会社ならびに権利継承者を免除、補償し、保護するとともに損害を与えないことを同意するものとします。(i)適用される依拠する当事者の契約に示された義務の加入者による不履行。(ii)現状では合理的ではない証明書に加入者が依拠した場合、もしくは(iii)加</p>	<p>15.損害補償 利用者は、ペリサインおよびシマンテック、ならびにその取締役、株主、役員、代理人、従業員、承継者および譲受人を、次の事項に関連して発生する第三者からの請求、訴訟、手続き、判決、損害および費用(合理的な弁護士費用を含みます)から免責するものとします。(i)本規約に基づく利用者の保証、事実の表明および義務の違反、(ii)証明書申請において利用者がなした虚偽の不実表示、(iii)利用者が提供した情報および内容による第三者の知的財産権の侵害、(iv)証明書申請に重要な事実を記載せず、不実表示もしくは不作為が過失もしくは他者を欺く目的でなされた場合、もしくは(v)秘密鍵を保護しないこと、信頼性の高いシステムを採用しないことまたは秘密鍵の危険化、紛失、漏洩、改ざんもしくは不正使用を防止するために本規約の条件に基づき必要とされる予防措置を講じないこと。ペリサインは、これらの申立があった場合、利用者に速やかに通知し、利用者は申立の防御(和解を含みます)に関するすべての責任を負うものとします。ただし、(a)利用者は、訴訟または和解の進行をペリサインに知らせ、協議すること、(b)利用者は、ペリサインの書面による同意がない限り(この同意は正当な理由なしに拒否されるものではありません)、解決が刑事訴訟、訴訟、裁判の結果またはその一部である場合、または解決がペリサイン側の責任や不正行為(契約違反や不法行為にかかわらず)の認容を含む内容である場合、または解決がペリサインによる特定履行や金銭以外による賠償を求め場合には、申立を解決する権利がないこと、および(c)ペリサインは、自己負担で自選の弁護士をもって、申立の防御に参加する権利を有することとします。本条の規定は、本規約が利用者との間で終了した後も有効に存続します。依拠当事者として、利用者は、ペリサインおよびシマンテック、ならびにその取締役、株主、役員、代理人、従業員、承継者および譲受人を、次の事項に関連して発生する第三者からの請求、訴訟、手続き、判決、損害および費用(合理的な弁護士費用を含みます)から免責するものとします。(i)依拠当事者規約に定める依拠当事者としての義務の履行を怠った場合、(ii)依拠当事者としての証明書の依拠が特定の状況下において合理的でない場合、または(iii)依拠当事者として、依拠しようとする証明書につき、</p>	変更
38	<p>15.賠償責任の制限 15.1 NetSureプロテクション・プランによる制限 NetSureプロテクション・プランに従ってペリサインが加入者に支払うべき最高額はNetSureプロテクション・プランによって決められた額とします。本15章11に規定された損害補償ならびに支払い制限は返金には適用されません。 15.2 その他制限 本15章2は契約(保証違反を含む)、不法行為(過失および/または厳格責任を含む)その他法律上もしくは公正な請求に基づき責任に適用されます。加入者が本使用規約により提供されるサービスに関して、NetSureプロテクション・プランに従った支払い請求とは別に、申し立て、訴訟、告訴、仲裁その他の手続きを開始した場合、適用される法律が認める範囲で、ペリサインは以下の場合の責任を負わないものとします。(A)利益、取引、契約、売り上げもしくは見込まれた節約額の損失、または(B)間接損害または結果的損害、いかなる証明書の使用もしくは依拠に関しても、加入者ならびに第三者がうけた損害に対するペリサインの損害賠償総額は、合計100,000米ドルもしくは現地通貨相当額を上限とします。本15章2で規定された損害補償の制限は、証明書に関連するデジタル署名、取引または請求の数にかかわらず、同一とします。本15章2はNetSureプロテクション・プランによる返金もしくは支払いを制限するものではありません。法令によって特定の賠償制限の排除が認められない範囲においては、上記の排除が適用されない場合もあります。</p>	<p>16.責任の制限 本条は、契約(保証違反を含みます)、不法行為(過失および/または厳格責任を含みます)その他法律上もしくは公正な請求に基づき責任に適用されません。利用者が本規約に基づき提供されるサービスに起因する請求、訴訟、仲裁その他の法的な手続きを開始した場合、適用される法律が認める範囲で、(i)逸失利益または取引、契約、売り上げもしくは見込まれた節約額の損失、または(ii)間接損害または結果的損害に対し、責任を負わないものとなります。本規約に基づき、ペリサインが利用者および第三者に対して負担することのある損害賠償額の総額は、いかなる証明書の使用もしくは依拠に関しても、サービスの対価として支払われる金額の2倍を上限とします。本条で定める責任の制限は、本規約に関連するデジタル署名、取引または請求の数にかかわらず、同一とします。ペリサインの過失を起因とする人の傷害もしくは死亡、または法令(強行法規を含みます)により排除できない責任に対するペリサインの賠償責任に関しては、本条の定めによる制限はありません。法令によりかかる責任の制限が認められない場合は、本条の制限の一部が依拠当事者に適用されない場合があります。</p>	変更
39	<p>16.不可抗力 地震、洪水、火災、暴風、自然災害、天変地異、戦争、武力衝突、テロ、ストライキ、工場閉鎖、ボイコット、その他当事者の合理的な支配を超えた事由により、義務の履行が停止、中断または遅延した場合(支払いおよび補償義務を除く)、何れの当事者も規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。ただし、本16条における当事者は、(i)速やかにそれに関して書面の通知を相手方当事者に通知し、(ii)当該不可抗力事由の影響を緩和するために合理的に必要なとされる措置をすべて講じなければなりません。さらに、本16条に定める不可抗力事由が合計で30日間を超えて継続した場合、相手方当事者は本使用規約を即座に解除することができます。</p>	<p>17.不可抗力 地震、洪水、火災、暴風、自然災害、天変地異、戦争、武力衝突、テロ、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、その他当事者の合理的な支配を超えた類似の事由により、本規約に定める義務の履行が停止、中断または遅延した場合(ただし、支払い義務を除きます)、何れの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。ただし、本条に定める不可抗力影響を受けた当事者は、(i)速やかにその事実を書面に相手方当事者に通知し、(ii)当該不可抗力事由の影響を緩和するために合理的に必要なとされる措置をすべて講じなければなりません。さらに、本条に定める不可抗力事由が合計で30日間を超えて継続した場合、いずれの当事者も、書面による通知をもって、本規約を直ちに解除することができます。</p>	変更
40	<p>17.輸出 加入者は、適用法規の侵害となるいかなる国に対しても、商品(加入者の証明書を含む)を直接的もしくは間接的に輸入、輸出、再輸出することができないということを、認識し同意するものとします。この規制は特にアメリカ合衆国の輸出規制を含みますが、同国の規制のみに限定するものではありません。厳密に言えば、加入者は以下の国に対して証明書ダウンロードもしくは輸出、または再輸出することを禁じられています。(i)キューバ、イラン、イラク、リビア、スーダン、北朝鮮、シリア、その他米国輸出規制によりその使用が禁じられている国の国民もしくは居住者。または(ii)米国財務省の特定人物リストまたは米国商務省の拒否命令表に挙げられている者。加入者は上記に同意し、上述の国に所在せず、同国の支配を受けず、また同国の国民もしくは居住者でも上記リストに記載された人物でないことを表明し証明するものとします。</p>	<p>18.法令、輸出規制の遵守 いずれの当事者も、本規約に基づき行われるそれぞれの行為に関連して適用されるアメリカ合衆国の連邦、州、地域の法令および規制のすべてを遵守するものとします。上記の定めの一貫性に限定されることなく、いずれの当事者も、輸出に関するすべての要件(以下「輸出規制」といいます)並びに日本国の法律を遵守することに同意するものとします。ペリサインから提供される証明書、ソフトウェア、ハードウェア、技術データまたはその一部(以下「ペリサインの技術」といいます)の最終仕向けを、利用者がペリサインに開示していたかどうかにかかわらず、また本規約の相反する規定にかかわらず、利用者は次の行為を行うことは禁じられています。(i)アメリカ合衆国または輸出規制を課すその他の国の政府から必要な許可を事前に取得することなしに、ペリサインの技術を、直接または間接を問わず、輸出規制で制限または禁止された仕向けに変更、輸出または再輸出すること。(ii)ペリサインの技術を、アメリカ合衆国財務省外国資産管理局の「特別指定国民および封鎖者リスト」、アメリカ合衆国商務省の「禁輸対象者リスト」、アメリカ合衆国商務省「産業安全保障局(BIS)業者リスト」またはその他の適用されるリストに記載されている者に提供すること。(iii)輸出規制により禁じられている核、ミサイル、または化学・生物学兵器に使用する目的で、ペリサインの技術を、直接または間接を問わず、輸出または再輸出すること。利用者が本規約の規定を遵守しなかった場合、ペリサインは利用者への事前の通知なしに、かつ利用者への責任を負うことなく、本規約で定める自己の義務のいずれの履行も停止する権利を有するものとします。</p>	変更

41	18. 分離可能性 加入者は本規約条件が分離可能であることに同意するものとします。いずれかの条項の全体もしくは一部が無効もしくは執行不可能と宣告された場合、当該条項が本規約の残りの部分に影響を与えないものとします。本規約を執行可能かつ有効とするために必要な範囲で、また適用法規との整合性を保ちつつ何れの当事者の本来の意図にも合致する可能な限りの範囲で、本規約は修正されることがあります。この場合も残りの条項の効力は維持されます。	19. 分離可能性 本規約のいずれかの条項が何らかの点において、管轄裁判所により無効、違法または執行不能であると判断された場合、本規約の残りの条項の有効性、合法性、執行可能性はいかなる形でもこれらに影響を受けません。	変更
42	19. 準拠法 本規約に従って提供されたサービスに関する紛争はすべて、アメリカ合衆国カリフォルニア州法によってあらゆる面で支配を受け、これに準拠するものとします。(州際司法に関する部分は除きます。) 国際物品売買契約に関する国連条約は本規約には適用されないことを、何れの当事者も同意するものとします。	20. 準拠法 本規約に定めるサービスに関するすべての合意および紛争は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。	変更
43	20. 紛争処理 (i) いずれかの当事者がカナダまたは米国の居住者または組織である場合。 本利用規約の実施または契約に関して派生するあらゆる訴訟は、カリフォルニア州北部地区の米国地方裁判所または米国カリフォルニア州サンタクララの上級裁判所または地方裁判所にて行われるものとします。両当事者は当該裁判所が人的訴訟管轄権専用であり、人的訴訟管轄権専用およびその裁判地に提出することに同意するものとします。両当事者は本加入者規約に定める訴訟につき、陪審による裁判を放棄する権利を有します。 (ii) 当事者のいずれか一方、または複数の当事者ともにカナダまたは米国の居住者または組織でない場合。 本規約に関するあらゆる紛争は、国際商会議所 (ICC) の仲裁規則に従って、必要に応じて本条項を反映して修正し、一人または複数の調停者により最終的に解決されるものとします。仲裁地はスイスのジュネーブで、英語で行われるものとします。調停者一人の場合、当該調停者は当事者間の合意で指名するものとします。15日以内に当事者間で合意する調停者が不在の場合、国際商会議所はコンピュータソフトウェア法、情報セキュリティ、および暗号に見識の深い者、または他に当該分野における有資格者 (例えば弁護士、アカデミー会員、コモンロー裁判の判事等) から一人の調停者を指名するものとします。本加入者規約は、いずれの当事者も商標、守秘情報、トレード・シークレット、ノウハウまたは他の知的財産権を保護するに必要	21. 紛争解決 本規約のいずれかの事項にかかわる紛争を解決する場合、提訴または行政請求を開始する前に、利用者は、法により許容される範囲内で、ペリサインその他の紛争にかかわる当事者に通知して、当事者間で紛争の解決を求めるものとします。利用者とペリサインは、業務上の議論により、紛争の解決に誠実な努力を払うものとします。紛争が最初の通知から60日以内に解決できなかった場合、当該紛争の解決については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	変更
44	21. NetSureプロテクション・プラン及び限定期間 NetSureプロテクション・プランの最新版で保証されている場合、詳細はリポントリにて入手可能です。NetSureプロテクション・プランでは、ある偶発的または派生的な損害による単一または複数の限定的保証を、NetSureプロテクション・プランが定める限度額内でお支払いします。本規約の終了から1年以内 (本条項は契約終了または失効後も存続するものとします) にNetSureプロテクション・プランが求める方法で支払い要求が提出されない限り、保証違反についてのお支払いの義務を負いません。	#N/A	削除
45	22. 譲渡禁止 本規約に別段の定めのない限り、本規約に基づく権利は譲渡または転送することはできません。加入者の債権者が差押えまたはその他の手段により本規約に基づく権利を取得しようとした場合、ペリサインは任意に本規約を解除することができます。	22. 譲渡 利用者は、契約や法律の執行によるものかどうかに関わらず、または書面によるペリサインの事前の同意なしに、本規約により許諾された権利を、全部または一部を問わず譲渡することはできません。そのような同意は、不当に拒否または遅らせることはできません。	変更
46	24. 完全合意 本規約、および加入者がウェブホストである場合のペリサインとの間のウェブホスト契約は、ペリサインおよび加入者間で意図された取引に関する完全なる了解および合意を構成し、口頭または書面に問わず、これに関わるすべての事前または同時進行中の表明、理解、了解または連絡事項に、本規約が優先するものとします。いずれの当事者も、本規約に明確な定めのない保証、表明、確約または誘因に依拠しないものとします。各条項の見出しは、専ら便宜と参照を目的としたものであり、本規約の一部を構成し、意味に影響を及ぼすものではありません。本規約に含まれない、または本規約と相違する発注書の契約条件は無効となります。	24. 完全合意 本規約および利用者が再販業者である場合のペリサインとの間の再販売契約は、ペリサインおよび利用者間で意図された取引に関する完全なる了解および合意を構成し、口頭・書面に問わず、本規約の主要な事項に関しペリサインと利用者との間でなされた過去および現在のすべての表明、了解、合意または連絡事項に優先します。本規約に含まれない、または本規約と相違する発注書の契約条件は無効となります。	変更
47	25. 「ペリサインの加入者」ではないすべての加入者の方 加入者は本規約を承諾することにより、加入者のデータおよび情報が第11条および第17条に従って使用されることに同意するものとします。	#N/A	削除
48	#N/A	26. 第三者受益権 利用者は、Microsoft, Inc. が本規約に記載される義務の明確な第三受益者であることに同意するものとします。	変更